

心身ともに健康で安心して子育てするために
産後ケア事業を利用しませんか

産後に支援が必要なお母さんが安心して子育てできるように、助産師などによる産後ケア事業を行っています。

これは、病院、助産院や自宅で、産後のお母さんが心と体を休められるようケアを受けるもの。沐浴や授乳の仕方などの相談もできます。まずはお気軽にご相談ください。



利用料は
無料です

- ▼対象者 次の①～⑤全てに該当する人
- 1 松前町に住居登録している産後4カ月未満の母とその赤ちゃん
 - 2 産後ケアの利用の必要性が認められる人
 - 3 母子ともに自宅養育ができる人
 - 4 家族などから家事や育児などの十分な支援が受けられない人
 - 5 心身の不調や育児不安がある人
- ※兄弟姉も一緒に利用する場合や施設独自のオプションを付ける場合などは、実費負担があります。
- ▼申請先・問い合わせ
子育て支援課子育て世代包括支援センター係 (はぐはぐ)
☎985-4189

▶利用できるケア

ケアの種類	食事	利用回数
短期入所型(ショートステイ)	3食付き	合計 7回まで
通所型(デイサービス)	1食付き	
居宅訪問型(アウトリーチ)	なし	

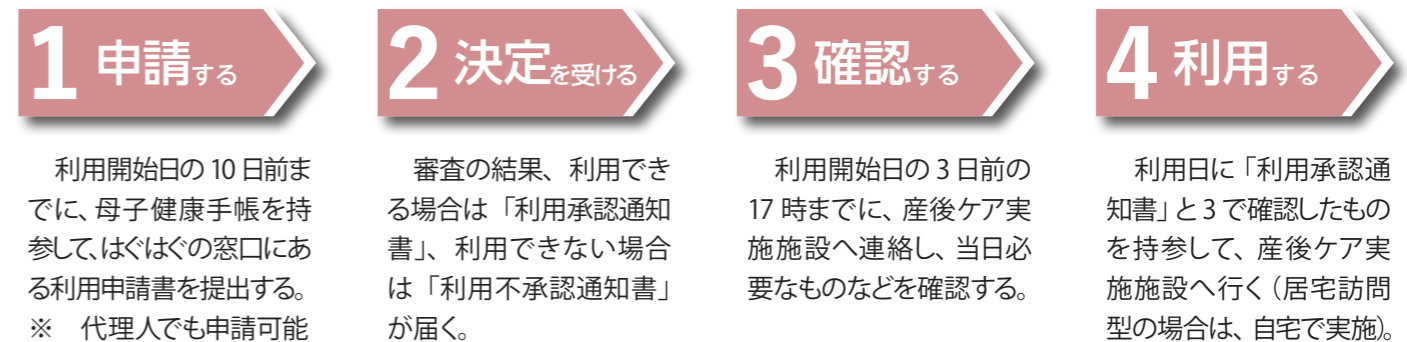
※ 利用開始日の前日17時以降(㊦・㊧、㊨を除く)に利用日などの変更やキャンセルをする場合、キャンセル料が発生します。キャンセル料は、各施設へ直接支払う必要があります。

▶利用できる施設

施設名	所在地	短期入所型	通所型	居宅訪問型
梅岡レディースクリニック	松山市竹原町1丁目3-5	○	○	○
松山まどな病院	松山市喜与町1丁目7-1		○	
まつやま助産院	松山市中一万町2-1	○	○	○
ハートレディースクリニック	東温市野田2丁目100-1	○	○	
福井ウィメンズクリニック	松山市星岡4丁目2-7		○	
矢野産婦人科	松山市昭和町72-1	○	○	
米本マタニティクリニック	松山市安城寺町537-1	○	○	

※ 施設によって、利用できる条件が異なります。詳しくは、はぐはぐへお問い合わせください。

▶利用までの流れ



11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間
「虐待かも?」と思ったら、すぐに連絡を

- 児童虐待を防止するためには、地域の皆さんが「子どもへの関心を持つこと」が重要です。虐待かどうか迷う場合でも、まずはご相談を。
- ▼見逃せない子どもからのサイン
- ・いつも泣き声や叫び声が聞こえる
 - ・原因不明のけが(あざ、やけど、打撲など)がある
 - ・表情が乏しく元気がない
 - ・態度がおどおどしている

- ・衣服や体が不潔である
 - ・家に帰りがたがらず家出をする
 - ・理由もなく学校などを休む
- ▼相談機関
- 子育て支援課児童福祉係
☎985-4114
- 県福祉総合支援センター
☎922-5040
- 児童相談所 虐待対応ダイヤル
☎189

65〜74歳で一定の障がいがある人
後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険は原則75歳以上の人を対象とした制度ですが、65〜74歳で一定の障がいがある人も加入できます(障がい認定)。

- 後期高齢者医療制度に移行することで、保険料(税)や医療機関受診時に支払う自己負担額が安くなる場合があります。まずは個別にご相談ください。
- ▼一定の障がいとは
- ・身体障がい者手帳1〜3級、身体障がい者手帳4級の一部、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級・2級、障がい年金1級・2級

障がい認定により後期高齢者医療制度に移行する場合は、申請が必要で、次の必要書類を持って保険課の窓口へお越しください。

▼必要書類

- ・現在加入している保険証
- ・手帳または受給している障がい年金の証書
- ・マイナンバーが確認できるもの
- ・窓口に来る人の身分証明書(免許証など)

- ▼申請先・問い合わせ
保険課医療係
☎985-4107

75歳以上の皆さんへ
歯科口腔健診を受けましょう

- お口の健康は、全身の健康にもつながります。ぜひ受診しましょう。
- ▼対象者 愛媛県後期高齢者医療保険の被保険者
- ※6カ月以上継続して入院している人、障がい者支援施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護保険施設に入所(居)している人は対象外
- ▼期限 令和6年2月29日(木)
- ▼費用 無料(1回限り)

- ▼受診方法 左記申込先に直接申し込んでください。確認後、クーポン券、受診票などを送ります。その後、希望する登録歯科医院に予約の上受診してください。
- ▼申込先・問い合わせ
愛媛県後期高齢者医療広域連合健康課健康増進係
☎911-7739
- 健康課健康増進係
☎985-4118



「食の安全・安心県民講座」開催

身近な「食」の「安全・安心」についての知識と理解を深めるための講座を開催します。参加費は無料です。詳細は県ホームページ(下のQRコード)で確認を。

- ▶日時 11月22日(㊦) 13時〜16時30分
- ▶場所 愛媛県武道館大会議室
- ▶締め切り 11月20日(㊧)

☎県保健福祉部薬務衛生課 ☎912-2391



12月1日は「世界エイズデー」
血液検査・相談を実施します

エイズに関するお悩みがある人は、予約してください。

- ▶日時 12月2日(㊦) 13時〜14時 ※無料です
- ▶場所 中予保健所1階検査待合室(松山市北持田町132)

☎中予保健所健康増進課 ☎909-8757

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です 社会保険料控除証明書が送付されます

Q 控除証明書って何ですか
A 令和5年中に収めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整や確定申告で「社会保険料控除」の適用を受けるときは、控除証明書や領収書の添付・提示が義務付けられています。

Q 控除証明書は、いつ、誰に送られますか
A 令和5年1月1日～12月31日の間に、国民年金保険料を納めた被保険者本人に送付されます。送付時期は次のとおりです。
 【10月2日までに納付した人】
 10月下旬～11月上旬
 【10月3日以降に納付した人】
 令和6年2月上旬

Q 大学生の息子の国民年金保険料を納めました。まとめて申告できますか
A 配偶者や子どもなどの負担すべき国民年金保険料を納めた場合、その保険料額も合わせて申告することができます。

Q 紛失した場合はどうすればいいですか
A 再発行ができますので、左記へお問い合わせください。
 ねんきんダイヤル
 ☎0570-05-1165
 松山西年金事務所国民年金課
 ☎925-5175
 町民課住民係
 ☎985-4106

令和6年9月金婚者表彰を実施 結婚50年目のご夫婦をお祝いたします

町内在住で結婚50年目（昭和49年中に結婚）のご夫婦は、11月末までにお申し込みください。

▼申込先・問い合わせ
 松前校区会長 今井 公昭
 ☎984-7018

北伊予校区会長 中野 良雄
 ☎090-6285-7763
 岡田校区会長 森内 修
 ☎090-2804-1122
 福祉課地域福祉係
 ☎985-4232



農業者の皆さんへ 化学肥料低減定着対策事業助成金を支給します

化学肥料の使用量2割低減に向け、対象肥料（※）を購入した農業者に、購入量に応じて助成金を支給します。

（※）対象肥料
1 堆肥や下水汚泥資源などの国内資源を活用した肥料で、ペレットなど粒状に成形されているもの
2 NPKの各成分値のいずれか一つ、または複数の合計値が、地域における慣行肥料と比べて明らかに低い（少なくとも5ポイント程度低い）もの

▼対象 次の全てを満たす農業者
 ①（個人）町内に住所を有すること（法人）町内に本店があること
 ② 令和5年6月1日から6年1月31日までに対象肥料の購入契約を締結し、または締結することが確定であること
 ③ 購入した対象肥料が、6年3月31日までに納品されること

▼助成額
1 20kg当たり2000円
2 20kg当たり1000円

▼締め切り 令和6年1月31日（水）
 ▼申請方法 町ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、左記へ提出する。
 松前町農業再生協議会事務局
 （産業課内）☎985-4119

詳細は、町ホームページ（次のQRコード）で確認してください。



不法投棄はやめましょう 農業用廃プラスチックの回収

農業用廃プラスチックは、産業廃棄物です。農業をする人は「自らの責任」で適正に処理することが義務付けられています。次のとおり回収しますので、きちんと分別して、資源を有効活用しましょう。

▶日時 11月24日（金） 9時～11時
 ▶場所 伊予カントリーエレベーター（北伊予）
 松山市農協岡田野菜集荷場（岡田・松前）

▶回収対象と分別方法

- 塩化ビニール（農ビマークがあるもの）
 ※ 塩化ビニール製のひもで縛ること
 ※ パイプは45cm以下にカットすること
- ポリ、マルチ、肥料袋、洗浄済みの農業ポリボトル、マイカー線、灌水チューブ、育苗ポット、育苗箱、タイベック、寒冷紗、キャリア、ロールラップなど
 ※ 中身が見える袋に入れるか、マイカー線やポリ製のひもで縛ること
- 糸入りビニール、畦畔シート、編み込みの肥料袋など

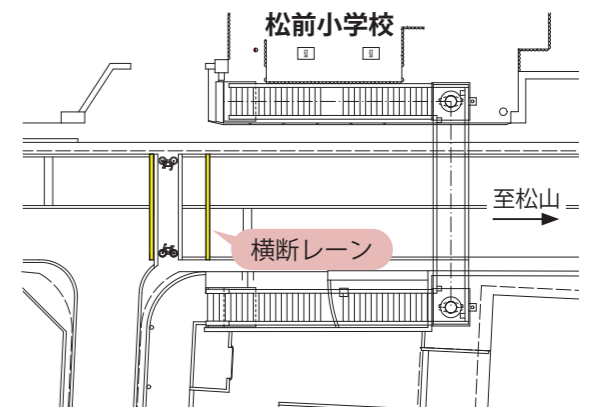
松山市農協資材部
 ☎968-1255

松前小学校前歩道橋をご利用の皆さんへ 補修工事に伴い道路の横断方法が変わります

県道22号伊予松山港線の松前小学校前にある横断歩道橋（筒井横断歩道橋）の補修工事を実施します。工事期間中は、歩道橋を利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

▼工事期間
 10月下旬～令和6年2月末ごろ

◎工事期間中はどこを通るの？
 道路上に設置した横断レーンを通行してください。
 通行の際は、歩行者が安全に道路を横断できるよう誘導員を配置します（土・日曜日、祝日を除く）。



中予地方局道路第二課
 ☎909-8776

令和5年度 宝くじ助成事業で整備

自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、西古泉地区に次のコミュニティ備品が整備されました。

西古泉

座布団カバー、複合機など



パートで働いている人へ パート収入と税金

夫が会社勤務、妻はパート収入だけの場合、パート収入は給与所得となり、年収から給与所得控除（最低55万円）を引いて求めます。

▼夫の配偶者控除・配偶者特別控除
 妻のパート収入が103万円以下なら配偶者控除を、201万6千円未満なら配偶者特別控除を受けられます。ただし、夫の収入が119.5万円を超える場合は受けられません。

▼妻の税金
 パート収入が103万円以下なら所得税は課税されませんが、町県民税は課税されることがあります。町県民税には所得割と均等割があり、それぞれ課税される場合のパート収入額は下の表のとおりです。

配偶者のパート収入	93万円以下	93万円超 100万円以下	100万円超 103万円以下	103万円超 105万円以下	155万円超 201万6千円未満	201万6千円以上
	配偶者控除※1		○			×
配偶者特別控除※1		×		○	○※2	×
配偶者自身の課税	所得税			課税		
	町県民税			課税		
所得割	非課税			課税		
	均等割			課税		

※1 夫の給与収入が1,095万円超の場合は、段階的に控除額が減額します。
 ※2 配偶者のパート収入額に応じて、段階的に控除額が減額します。

松山税務署・電話相談センター
 ☎985-4110
 ☎941-9121

- ▼はがきの種類 無地
- ※インクジェット用はありません。
- ▼販売枚数 限定1300枚
- ▼価格 1枚63円
- ▼販売の単位 10枚単位(一人100枚まで)
- ▼はがきの種類 無地
- ※インクジェット用はありません。
- ※販売枚数 限定1300枚
- ※価格 1枚63円
- ※販売の単位 10枚単位(一人100枚まで)
- ※はがきの種類 無地
- ※インクジェット用はありません。

町のオリジナル年賀はがきを販売します

新年のあいさつで、まちの魅力を発信



▼販売デザイン(イメージ)
※デザインは、変更になる場合があります。

- ▼土地の使い方が変わったとき
固定資産税は、毎年1月1日時点の現況で評価します。土地の使い方が変わった場合は、年内に税務課に届け出てください。
- ▼家屋を取り壊したとき
固定資産税の課税対象となる家

適切な課税を行うために 土地利用変更・家屋取り壊しの場合は届け出を

次の事由があったときには必ず届け出をしましょう。
屋を取り壊した場合は、年内に松山地方務局で建物滅失登記を行うか、役場に届ける必要があります。届け出を忘れると、翌年度も取り壊した家屋が固定資産税の課税対象となる場合がありますのでご注意ください。
☎ 985-4111

第9回 まさき前き 産業まつり

たわわ祭

松前町の産業の恵みが集結する「たわわ祭」を開催します。出店企業やイベントの内容など詳しくは、11月上旬の新聞折り込みチラシか町ホームページで確認してください。

◆日時 11月11日(土) 10時~16時
12日(日) 10時~15時

◆場所 まさき村店舗前駐車場(エミフル MASAKI 敷地内)

◆内容 特産品などの展示販売、飲食店の実演販売、企業展、ステージパフォーマンス(ダンス、子ども向けイベントや伊予高等学校吹奏楽部による演奏などを予定)



たわわ祭に出店 まつまえ町物産展

姉妹都市である北海道まつまえ町の特産品を販売します。販売する商品は、変更になったり売り切れたりする場合がありますので、ご了承ください。



今年、アツアツの「ほっけつみれ汁」を販売します。漁師町まつまえ町の味を、この機会にぜひお召し上がりください。
※ 各日100食限定(予定)

(たわわ祭のこと)
☎ 産業課商工水産観光係 985-4120
(まつまえ町物産展のこと)
☎ 松前町観光協会 989-9880

☎ 985-4132

☎ 985-4132

松前の防災力

危機管理課危機管理係
☎ 989-5103
FAX 985-4148

万が一に備えて 愛媛県原子力防災訓練

松前町公式防災
フェイスブックページ



「愛媛県原子力防災訓練」が、10月21日、県内外で行われ、本町の訓練には防災業務関係者や伊方町民など約100人が参加しました。

この訓練は、地震が発生し、伊方原子力発電所で放射性物質の放出による原子力災害が発生した場合に備え、組織の枠を超えた協力体制の強化を図るとともに、原子力防災への理解を深めようとい行われたものです。本町では、避難者、物資の受け入れ訓練などを松前公園体育館で実施しました。

訓練を通して参加者たちは、避難の在り方を考え、防災への意識を高めていました。



⑤物資受け入れ訓練
⑥避難者の体調を確認



▼定員 30人(先着順)

- ▼参加方法
①町ホームページ(次のQRコード)に公開するフォトスポットの写真と同じ場所で、自分の自転車を入れて写真を撮る。
②「たわわ祭」の会場で、①で撮影した写真を見せる。



町では、「たわわ祭」に合わせて、楽しいイベントを開催。町内のフォトスポットを巡って写真を撮った人に、景品をプレゼントします。
※「たわわ祭」の日程などは、上記を確認してください。



11月12日は、「愛媛サイクリングの日」です。普段から自転車に乗っている人も、あまり自転車に乗らない人も、この機会に、自転車に乗ってお出掛けしてみませんか。

まさきサイクリングフォトスポットサーチ



- ▼景品 「たわわ祭」で使える商品券千円分と、撮影したフォトスポット数に応じて福引ができます。
- ・撮影3カ所 福引1回
- ・撮影5カ所 福引2回
- ・撮影7カ所 福引3回
- ※撮影したフォトスポットの魅力をSNSで発信すると、撮影した箇所を2カ所分加算します(例…3カ所撮影し、SNSに投稿すると、5カ所分の撮影とみなす)。ただし、加算は1回に限りません。
- ※福引は、サイクリンググッズやフジ商品券(1等1万円分)が当たります。



みんながサイクリング♪

☎ 985-4120